



## 犬の登録と狂犬病予防注射が始まります

生後91日以上の子犬は、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が狂犬病予防法により義務付けられています。登録と狂犬病予防注射の日程は次のとおりですので、該当する犬を飼っている人は必ず受けてください。

### 1. 日程表

月 日	時 間	会 場	月 日	時 間	会 場
4月1日(木)	8:50~9:10 9:20~9:50 10:10~10:40 11:00~11:20 11:30~12:00 12:10~12:30	飯綱公会堂(川崎) 高杉団地公会堂(押入) 高野山西3区公会堂 近長公会堂 広野公民館 福井公会堂	4月9日(金)	9:00~9:10 9:20~9:35 9:50~10:00 10:10~10:20 10:30~10:40 10:50~11:00 11:20~11:40 11:50~12:10 12:20~12:50	小桁公会堂 大山酒店前(金屋) 押淵上バス乗り場 下種公会堂 荒神山集会所 吉村昌三さん宅前(種) 高尾公会堂 河内田バス乗り場(福田) 佐良山公民館(佐良山小東側)
4月2日(金)	9:00~9:30 9:40~10:10 10:30~11:10 11:20~11:40 11:50~12:20	北園会館 上河原会館 安国寺駐車場(小田中) 津山口下公会堂 しんざ広場(南新座)	4月10日(土)	9:00~9:10 9:30~10:00 10:20~10:30 10:50~11:10 11:20~11:50 12:00~12:20 12:30~12:40	榎公会堂(上田邑) 田邑公民館 西部地区小体育館(院庄) 中島西公会堂 高野神社(二宮) 松原中公会堂(二宮) 西陵団地コミュニティハウス(小田中)
4月3日(土)	9:00~9:30 9:40~9:50 10:00~10:10 10:30~11:00 11:10~11:30 11:40~11:50 12:00~12:30	大隅神社(上之町) 教育集会所(西八出) 須江尚志さん宅前(八出) 大崎公民館 池ヶ原公会堂 堂尾公会堂 光陽台集会所(西吉田)	4月11日(日)	9:00~9:10 9:30~10:10 10:30~11:10 11:30~12:10 12:30~13:10 13:30~14:10	院庄公民館 佐良山農業研修施設 津山保健所(椿高下) 高野公民館 一宮公民館 市役所東側入り口
4月4日(日)	9:00~9:20 9:30~9:50 10:00~10:30 10:40~11:00 11:10~11:30 11:40~12:20 12:30~12:50	初保公会堂 勝部公会堂 志戸部公会堂 津山歯科医療センター(沼) 大田公会堂 小原会館 総社西公会堂	4月12日(月)	9:00~9:20 9:30~9:50 10:00~10:20 10:30~11:00 11:10~11:30 11:40~11:50 12:05~12:25 12:35~12:50 13:00~13:20	大篠公会堂 高田公民館 高田神社前(上横野) JA上横野支店 矢野集会所(上横野) 奥谷バス乗り場(上横野) JA田辺支店 實石明久さん倉庫前(山方) 野辺公会堂(東一宮)
4月6日(火)	9:00~9:20 9:30~10:00 10:10~10:20 10:30~10:40 10:50~11:10 11:30~11:50 12:00~12:30 12:40~13:00 14:00~14:10 14:20~14:40	布上医院前(河辺) 河辺農業研修施設 見内原公会堂(瓜生原) 森美朗さん宅前(瓜生原) 八幡神社前(日上) 福岡会館(横山) 大谷公会堂 一方公会堂 一方南公会堂 井口公会堂	4月17日(土)	9:00~9:10 9:20~9:40 9:50~10:00 10:10~10:20 10:30~10:50 11:00~11:10 11:20~11:50 12:00~12:30 12:40~13:00	八代公会堂(吉見) 三浦公会堂 堀坂公会堂 吉見集会所 清泉公民館 綾部東公会堂 成名公民館 高倉公民館 高野山西農業研修施設
4月8日(木)	9:00~9:30 9:40~10:10 10:20~10:40 10:50~11:00 11:10~11:30 11:40~12:20	川崎公会堂 住吉町公会堂(林田) 林田北町集会所 弥生会館(弥生町) 生活文化の家(山下) 総社東公会堂	4月18日(日)	9:00~10:00	市役所東側入り口

2. 料金 **すでに登録している場合** : 2,800円(注射料2,250円、注射済票交付手数料550円)

**新規に登録する場合** : 登録手数料3,000円が別途必要です

釣り銭のいらないようにお願いします

3. 注意事項 老齢または健康でないと思われる犬は注射前に獣医師にお知らせください

飼い主は、飼い犬の死亡・譲渡などの場合、市健康増進課へ届け出をしなければなりません  
夜間動物病院など市外の獣医師のところで予防接種を受けた人は、必ず注射済証明書を持って市健康増進課で注射済票を受け取ってください

犬の登録・狂犬病予防注射についてのお問い合わせは、市健康増進課(市役所東庁舎1階)☎32 2069へどうぞ。